【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第92期第１四半期(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
【会社名】	川崎化成工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kasei Chemicals Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　池 田　滋
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番１
【電話番号】	044(246)7100
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部門長　大 坪 孝 幸
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	経営管理部門 経理部長　小 林 伸 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第１四半期 連結累計期間	第92期 第１四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	4,357	4,616	17,425
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△132	6	76
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	△148	6	350
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△183	41	397
純資産額	(百万円)	12,580	13,086	13,161
総資産額	(百万円)	19,413	20,058	20,561
１株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	△3.85	0.17	9.05
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	64.8	65.2	64.0

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第91期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第92期第１四半期連結累計期間及び第91期の潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における日本経済は、アベノミクスによる景気回復への期待感から円安・株高に転じる等、景気持ち直しの動きが見られるものの、円安による原燃料価格の上昇や電気料金の値上げ、海外経済の減速等が懸念され、先行きは依然不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは既存製品の拡販、安全・安定操業に加え、中期経営計画のコンセプトである「機能化学品の川崎化成への進化」を目指し、既存製品の新規用途分野への展開、新規製品の上市等に取り組んでまいりました。

当第１四半期連結累計期間における経営成績は、売上高の大部分を占める化学品事業において販売数量の増加及び原料価格の上昇に応じた製品価格対応により、売上高は4,616百万円（前年同期比258百万円増収・5.9%増）となりました。

損益は上記売上高の増加に伴い前年同期より改善し、営業損益は25百万円の営業損失（前年同期比131百万円の損失縮小）、経常損益は6百万円の経常利益（前年同期は132百万円の経常損失）、四半期純損益は6百万円の四半期純利益（前年同期は148百万円の四半期純損失）となりました。

これを事業別に見ますと次のとおりであります。

① 化学品事業

・有機酸製品

無水フタル酸は輸出数量の増加及び原料価格の上昇に応じた価格対応により大幅な増収となりました。

その他の有機酸につきましては、フマル酸は原料価格の上昇に応じた価格対応により増収となりました。コハク酸は販売数量の増加及び原料価格の上昇に応じた価格対応により大幅な増収となりました。

・有機酸系誘導品

有機酸系誘導品につきましては、可塑剤は販売数量が減少し減収となりました。マキシモール®は堅調に推移し増収となりました。

・キノン系製品

パルプ蒸解助剤ＳＡＱ®は紙・板紙需要に回復の兆しが表れ、若干の増収となりました。アントラキノンは販売数量の減少により大幅な減収となりました。ナフトキノンは堅調に推移し増収となりました。脱硫触媒ＮＱＳ®は前年同期並の売上となりました。農薬原体アセキノシルは前年同期には販売が無かったため大幅な増収となりました。

以上の結果、化学品事業全体としての売上高は4,606百万円（前年同期比259百万円増収・6.0%増）、営業損益は23百万円の営業損失（前年同期比135百万円の損失縮小）となりました。

② その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は9百万円（前年同期比1百万円減収・13.3%減）、営業損益は3百万円の営業損失（前年同期比3百万円の損失拡大）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は20,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ502百万円減少いたしました。

流動資産は、主に短期貸付金の減少により、前連結会計年度末に比べ470百万円減少し、10,105百万円となりました。

固定資産は、主に減価償却による有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、9,953百万円となりました。

当第１四半期連結会計期間末における負債合計は6,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ428百万円減少いたしました。

流動負債は、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ433百万円減少し、3,617百万円となりました。

固定負債は、主に退職給付引当金及び繰延税金負債の増加により、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、3,354百万円となりました。

当第１四半期連結会計期間末における純資産は13,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円減少いたしました。

株主資本は、主に配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ109百万円減少し、9,798百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、保有株式の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し、3,288百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は95百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,297,000
計	137,297,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年８月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,207,730	41,207,730	東京証券取引所市場第二部	単元株式数は1,000株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	41,207,730	41,207,730	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年６月30日	―	41,207,730	―	6,282	―	1,571

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 2,488,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,245,000	38,245	同上
単元未満株式	普通株式 474,730	―	同上
発行済株式総数	41,207,730	―	―
総株主の議決権	―	38,245	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式512株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 川崎化成工業株式会社	川崎市川崎区 駅前本町12－１	2,488,000	―	2,488,000	6.04
計	―	2,488,000	―	2,488,000	6.04

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241	214
受取手形及び売掛金	※1 5,247	※1 5,365
商品及び製品	1,771	1,830
仕掛品	260	356
原材料及び貯蔵品	524	531
短期貸付金	2,353	1,637
その他	176	169
流動資産合計	10,575	10,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,714	1,688
機械装置及び運搬具（純額）	1,499	1,403
土地	5,862	5,862
その他（純額）	83	129
有形固定資産合計	9,159	9,083
無形固定資産	183	173
投資その他の資産	642	696
固定資産合計	9,986	9,953
資産合計	20,561	20,058
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,645	2,262
短期借入金	100	100
未払法人税等	54	8
賞与引当金	178	71
修繕引当金	81	124
その他	992	1,051
流動負債合計	4,051	3,617
固定負債		
リース債務	121	111
再評価に係る繰延税金負債	1,704	1,704
繰延税金負債	128	146
退職給付引当金	1,107	1,121
役員退職慰労引当金	61	44
資産除去債務	225	226
固定負債合計	3,349	3,354
負債合計	7,400	6,972

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,282	6,282
資本剰余金	2,549	2,549
利益剰余金	1,476	1,367
自己株式	△400	△400
株主資本合計	9,907	9,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170	205
土地再評価差額金	3,082	3,082
その他の包括利益累計額合計	3,253	3,288
純資産合計	13,161	13,086
負債純資産合計	20,561	20,058

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	4,357	4,616
売上原価	3,990	4,100
売上総利益	367	515
販売費及び一般管理費	524	540
営業損失（△）	△157	△25
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	9	16
固定資産賃貸料	9	13
その他	6	2
営業外収益合計	27	32
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産処分損	0	0
休止固定資産保険料	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	2	1
経常利益又は経常損失（△）	△132	6
特別損失		
部門休止関連損失	16	―
特別損失合計	16	―
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△148	6
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	0	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△148	6
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△148	6

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△148	6
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34	35
その他の包括利益合計	△34	35
四半期包括利益	△183	41
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△183	41
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物（建物附属設備を除く）及び一部の製造部門の機械装置を除いて定率法を採用しておりましたが、当第１四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更しております。 当社グループでは、平成19年度から平成22年度にかけ、収益体質の強化に向けた基盤整備の一環として生産設備の集約化を実施いたしました。その成果を受け、「機能化学品の川崎化成への進化」を実現すべく、平成23年４月より新たな中期経営計画に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応するため中期経営計画の見直しを行い、当期より、「既存の機能化学品」の用途拡大による拡販及びその安定供給をより一層強化していくことといたしました。 見直し後の中期経営計画の下での設備投資は、主に既存設備の有効活用で対応することとし、「既存の機能化学品」の販売強化に合わせ、市場の需要に見合った定常的な維持・更新を目的とした投資を実施していく方針であります。 このような中期経営計画の見直しに伴う設備投資方針の変更を契機として、生産設備の稼働状況をより反映した減価償却方法の検討を行った結果、当社及び連結子会社の有形固定資産については、中長期的に国内での安定した需要に対応し安定的に稼動することが見込まれること、また、個々の製造設備は技術的・経済的な陳腐化リスクも少なく、毎期一定の補修を行うことにより投資の効果が平均的に生じると見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することで、より合理的な費用配分が可能になると判断いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第１四半期連結累計期間の営業損失は15百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は16百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※１　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第１四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
受取手形	26百万円	18百万円
支払手形	1　〃	―　〃

２　偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
従業員(住宅資金)	13百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
減価償却費	173百万円	138百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成25年３月31日	平成25年６月28日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結財務諸表計上額(注)２
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,346	10	4,357	―	4,357
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	27	27	△27	―
計	4,346	37	4,384	△27	4,357
セグメント損失（△）	△158	△0	△158	1	△157

(注) １．セグメント損失の調整額１百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。
２．セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結財務諸表計上額(注)２
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,606	9	4,616	―	4,616
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	29	29	△29	―
計	4,606	39	4,646	△29	4,616
セグメント損失（△）	△23	△3	△26	1	△25

(注) １．セグメント損失の調整額１百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。
２．セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
３．会計方針の変更等
(有形固定資産の減価償却の方法の変更)
当社および連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物（建物附属設備を除く）及び一部の製造部門の機械装置を除いて定率法を採用しておりましたが、当第１四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更しております。
この変更により、従来の方法によった場合に比べ、セグメント損失が「化学品事業」で15百万円、「その他の事業」で0百万円、それぞれ減少しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）	△3円85銭	0円17銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△148	6
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（百万円）	△148	6
普通株式の期中平均株式数（株）	38,723,891	38,718,217

（注）　前第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２５年８月９日

川崎化成工業株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　澤　祥　次　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　村　一　彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎化成工業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎化成工業株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
　会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び連結子会社は建物(建物附属設備を除く)及び一部の製造部門の機械装置を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当第１四半期連結会計期間より定額法へ変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。